

福岡県公報

平成十九年五月十一日
第二千六百七十五号
増刊 ①

目次

選挙管理委員会

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定の一部改正

(地方課) …………… 一

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第五十九号

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定(昭和四十五年八月四日福岡県選挙管理委員会告示第二十三号)の一部を次のように改正する。

平成十九年五月十一日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

二 老人ホームの項中

介護付有料老人ホームヒーリングハウス貝塚駅前	〃	〃	箱崎七一一一七
社会福祉法人清風会特別養護老人ホーム洗寿園	〃	〃	博多区大字金隈二二二一八
介護付有料老人ホームヒーリングハウス貝塚駅前	〃	〃	箱崎七一一一七
ケアハウス海の中道	〃	〃	雁の巣一七一二五
社会福祉法人清風会特別養護老人ホーム洗寿園	〃	〃	博多区大字金隈二二二一八

に

を

改める。

定価 一箇月六、三五〇円（税込・郵便料別）